

46 沿道まちづくりニュース

令和6年
3月発行
第21号

補助第46号線の道路整備とまちの未来を考える情報誌

原町一丁目・洗足一丁目地区（原町一丁目1～4・13～34番・洗足一丁目1～4・10～24番）にお住まいの方、土地や建物を所有している方にお送りしています。

「46沿道まちづくり協議会」では、町会を超えた “まちをつなぐ活動”を進めていきます！

新規参加者大歓迎！！

46沿道まちづくり協議会（以下、「協議会」）では、令和4年2月に「46沿道まちづくり提案」（以下、46提案）を取りまとめで以降、無信号横断歩道への信号機設置と歩道幅員（5.5m）確保を目指し、活動を進めてまいりました。（詳細は2ページ目をご覧ください。）

今年度、要望書の提出を終えたため、今後は実現に向けて関係機関等が検討や協議を進めていく段階となります。

協議会では、引き続き関係機関等の検討や協議の経過を確認しながら、来年度からは、46提案の提案項目の中から新たな活動を進めていきます。

昨年9月に開催された碑文谷八幡宮例大祭では、5つの町会が46号線予定道路に集結し、練り歩きました。こうした町会を超えた“まちをつなぐ活動”を進め、いざという時に協力し合える関係を目指していきたいと思っておりますので、是非ともご協力・活動へのご参加をお願いいたします。



碑文谷八幡宮例大祭の様子
（令和5年9月16日）

要望書提出後の経過報告

今年度、協議会では、信号機設置にかかる要望書を交通管理者である碑文谷警察署長に、歩道幅員（5.5m）確保にかかる要望書を道路事業施行者である東京都第一市街地整備事務所長と将来道路管理者である第二建設事務所長に提出しました。

各提出先からのコメントとその後の検討状況について、ご報告いたします。

信号機設置にかかる要望

碑文谷警察署長より

- ・信号機設置については、警視庁本部にも話をしている。
- ・歩道幅員確保については道路事業施行者が決定する。

歩道幅員（5.5m）確保にかかる要望

東京都第一市街地整備事務所長より

- ・地域の要望を受止め、関係機関と協議を進める。
- ・協議の結果は、すぐに協議会へ伝える。

東京都第二建設事務所より

- ・歩道幅員確保について、道路管理上の問題にはあたらないため、何かを言う立場にない。

東京都第一市街地整備事務所からの経過報告

交通管理者である警視庁本部との協議は
前向きに進んでいます。

引き続き関係機関と協議を実施し、
令和6年度前半には整備方針を固める予定です。

今年度は信号機設置と歩道幅員（5.5m）確保についての要望書を碑文谷警察署と東京都に提出することを最大の目標として協議会を3回開催し、3回目には来年度に向けての意見交換を行いました。

1 信号機設置にかかる要望



2 歩道幅員確保にかかる要望



第29回協議会（令和5年8月29日）
・信号機設置のメリット・デメリットについて意見交換
・信号機設置要望書たたき台の確認

第30回協議会（令和5年10月27日）
・信号機設置要望（案）の確認
・歩道幅員確保の必要性についての意見交換

要望書を提出
11月15日に交通管理者である**碑文谷警察署長**へ要望書を提出しました。

要望書を提出
12月19日に道路事業施行者である**東京都第一市街地整備事務所長**へ、1月25日に将来道路管理者である**東京都第二建設事務所長**へ要望書を提出しました。

要望内容について、東京都第一市街地整備事務所が、**要望の実現に向けて関係各所と調整を進めています！**

3 第31回協議会（令和6年3月1日）

第31回協議会では事業延伸、要望書提出後の検討状況、工事期間や一方通行・通行止め等の影響について都から説明を受けて、意見交換を行いました。また、協議会の今後の活動に関する意見交換も行いました。

交通規制を伴う下水道管整備工事への意見交換

協議会での意見

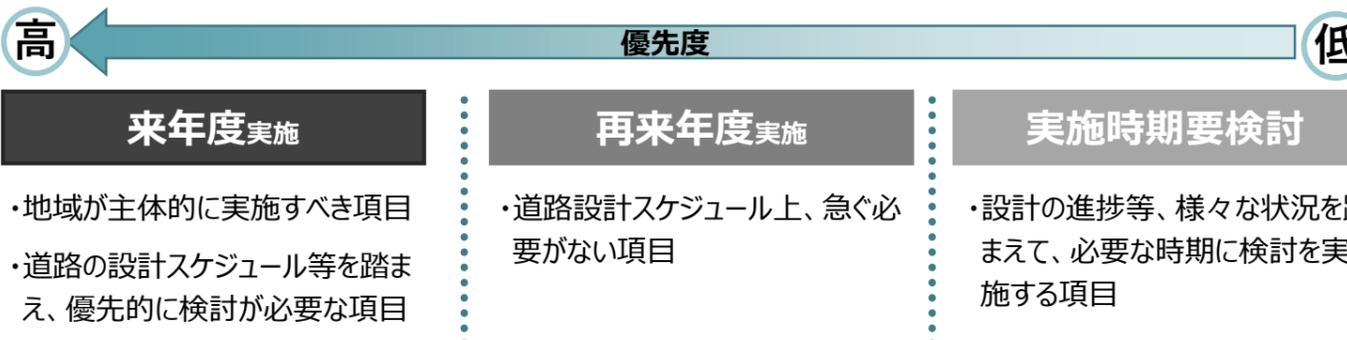
- ・原町小・第九中学校と調整しながら小中学生の登下校時間における工事は避け、特に交通量の多い箇所は十分注意・呼びかけをして欲しい。
- ・交通規制は周辺の大規模な駐車場への車両の出入についても配慮が必要。
- ・交通規制時の歩行者用通路に自転車が通行することもあると思うが、事故が起きないように注意して欲しい。
- ・車道が片側通行になるため、交通誘導には十分配慮して欲しい。

都の対応

小中学校や工事関係者と調整し、住民・通行者への安全性への配慮を行う。
周辺の駐車場への配慮を行う。

46提案の提案項目について、協議会としての取組状況を確認し、まだ取り組めていない項目をいつ実施するのか、整理した取組の優先順位を踏まえて、今後の実施時期等について意見交換を行いました。

1 優先度検討の方針



2 来年度以降の取組の整理

<p>地域主体の取組</p> <p>合同防災訓練 広場を活用した 防災訓練</p>	<p>植栽等に関する取組</p> <p>植栽配置・樹種 舗装・掲示板</p>	<p>地域交通に関する取組</p> <p>バスルート</p>
--	---	---------------------------------------

安全性確保に関する取組

スタンドパイプ
ガードパイプ
AED

Q&A 地域主体の取組や安全性確保に関する取組の主な意見

碑文谷八幡宮例大祭では拡幅予定地を含め多くの方が訪れたため、暫定的にも歩きやすい空間としてほしい等の意見がありました。道路を使って安全に活動できるよう来年度から具体的に検討していく予定です。

Q&A 植栽についての主な意見

Q 植栽の樹種の検討に目黒本町地区との関わりを持たせる必要はありますか？

A 特にありません。樹種は、将来道路管理者が指定した樹種の中から選ぶことになります。

Q 街区ごとに樹種を細かく変えることはできますか？

A 将来道路管理者との調整になります。

Q&A バスルートについての主な意見

Q バスルートの検討は事業者との調整等、できることから進めていくべきなのでは？

A 現在、品川区で西小山駅も含めた地域交通を検討中と把握しております。そのような状況を踏まえ、バス会社との意見交換など、協議会における検討とは別に、目黒区でも検討を行います。

その他の主なQ&A

Q 道路の完成予定時期は？

A 変動の可能性はありますが、着工から完成まで10年程度が目安です。

Q 道路の名称を協議会から提案することはできますか？

A 将来道路管理者に提案することは可能ですが、名称決定の会議が今後いつ開催されるかは不明です。

区からのお知らせ（不燃化建替えセミナー開催報告）

第1回不燃化建替えセミナー ～落語で学ぶ相続・終活～

建替え・不動産に関する理解促進や不安解消と共に居住者の建替えに対する関心を高めるため、相続や終活・建替えについて落語風に解説する講演会を開催しました。

講師には、相続問題の実務家であり、相続・不動産等のテーマで年間140回を超える講演を行っているこころ亭久茶（こころていきゅうちゃ）氏をお招きし、防災まちづくりや不動産問題について、分かりやすく、かつ、面白おかしくご講演いただきました。



当日の様子
(令和5年10月14日)



開催チラシ

第2回不燃化建替えセミナー ～防災×福祉の住まいづくり情報交換会～

高齢化の進む木造住宅密集地域における老朽建築物の除却や建替えの促進を図るため、地権者等と相談機会の多い事業者や行政担当者の方々を対象に、目黒区の木密地域整備課、住宅課、福祉総合課、高齢福祉課等で実施している支援制度の紹介や支援制度に関する意見交換・質疑応答等を行いました。

当日はオンライン配信も同時開催し、多くの方々が参加されました。



当日の様子
(令和6年3月8日)



開催チラシ

都からのお知らせ

「46沿道まちづくりニュース第20号」の記載ミスに関する訂正とお詫び

今年、1月に配布いたしました「46沿道まちづくりニュース第20号」で、「補助第46号線相談窓口」が令和6年2月29日をもって閉鎖するとともに「補助第86号線相談窓口」へ統合することをお知らせいたしました。お知らせにあたり、「46沿道まちづくりニュース第20号」に記載の「補助第86号線相談窓口」の電話番号に誤りがございました。皆様には、深くお詫び申し上げますとともに、以下の通り訂正いたします。

補助第86号線相談窓口
電話番号

正

03-5939-7201

誤

03-5939-7101

お問い合わせ先

補助第46号線沿道まちづくりに関するご意見、又は、このニュースに関するご質問などがございましたら、下記までご連絡ください。

【協議会事務局】目黒区 街づくり推進部 木密地域整備課（担当：高野・佐原）

住所：〒153-8573 目黒区上目黒2丁目19番15号

電話：03-5722-9672 FAX：03-5722-9239

メール：nishikoyama-kai@city.meguro.tokyo.jp

【発行】 原町一丁目・洗足一丁目地区46沿道まちづくり協議会
【編集協力】株式会社U Rリンクージ